

「平成 30 年度京都府立学校特別支援教育コーディネーター研究協議会」 報告



平成 30 年 5 月 22 日 (火)

京都府スーパーサポートセンターでは、今年度で 5 年目となる、府立学校特別支援教育コーディネーター研究協議会を開催しました。本年度から、高等学校における通級による指導がスタートし、高等学校での特別支援教育も一層進んできています。

前半は研修、後半は府立高等学校の特別支援教育支援コーディネーター 64 名と府立特別支援学校の地域支援コーディネーター 27 名の総勢 91 名のコーディネーターが各担当圏域ごとのグループに分かれ、交流や協議を行いました。

説明「高等学校の特別支援教育の状況」

講 師
京都府教育庁指導部高校教育課
藤倉 裕順 指導主事



*藤倉指導主事から、高等学校の特別支援教育の状況について（校内委員会について・個別の指導計画について・京都府における通級指導教室について・自立活動についてなど）最新の情報を交えて説明がありました。

研修「合理的配慮の考え方」

講 師
京都府健康福祉部障害者支援課
山田 康之 副課長



*山田副課長からは、合理的配慮の考え方について（障害者差別解消法について・京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例について・具体的な対応について）御講義いただきました。



研究協議 テーマ「学校体制ですすめる合理的配慮」

各地域支援センター圏域の高等学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援学校の地域支援コーディネーターがグループになり、協議を行いました。各班とも、実際に行われている合理的配慮やその工夫について交流し、（例えばLDの生徒に板書を写真で撮って印刷して見せるなど）学校体制ですすめる上で大切なことについての協議では活発な意見交換や情報交換が行われ、更なるネットワーク作りがなされました。



最後に藤倉裕順指導主事（高校教育課）からは、「特別支援教育での、教員のまなざしの在り方や校内での対話の大切さ」、粟津京子指導主事（特別支援教育課）からは、「コーディネーターとしての連絡調整力の必要性、支援をつなぐことの大切さ」など指導助言をしていただきました。